

「まちづくりに関する提案・意見募集」結果（募集期間：R1.6.24～R1.8.31）

資料4

提案・意見の概要		関連するまちづくりの基本方向	意見に対する市の考え方
【産業振興・中心市街地活性化・公共交通】			
1	工場の誘致	企業誘致の推進 (資料7 P28)	今後人口減少が進行するなか、将来にわたる安定した雇用の創出はもちろんのこと、地方にない就職先を求めて流出する若年層や県外へ進学したUターン希望者に対する選択肢を増やすためにも、多様かつ魅力のある企業や工場の誘致に取り組んでいくことが重要と考えています。
2	高島屋の活用 高島屋、朝日町付近の整備	中心市街地のにぎわい創出 (資料7 P6)	現在も高島屋付近での地ビールフェスタやマルシェ等により来街者増加に努めていますが、今後旧米子高島屋東館のリニューアルオープンを間近に控えており、角盤町商店街の事業者と連携・協力しながらさらなるエリアのにぎわい創出に努めていきたいと考えています。 角盤町エリアのインフラ整備については、新しいまちづくりの視点から調査研究していきたいと考えます。
3	アウトレットの誘致（例 兵庫県三田市 神戸三田プレミアム・アウトレット）		アウトレット等大型小売店舗の進出は、周辺の生活環境への配慮のほか、本市の既存の商業機能に大きな影響を与える可能性があり、慎重に対応するべきと考えます。
4	老人が歩いて病院、買物に行ける街づくり	調和のとれた土地利用の実現 地域公共交通体系の確立 (資料7 P4、P3)	高齢者にとっても生活しやすいまちづくりを進めるためには、自動車中心に整備が進められてきたまちづくりから、公共交通を機軸とした都市構造へ転換を進めていくことが必要であると考えます。 このため、大規模病院や店舗など都市機能の集積がある中心市街地の維持を図り、郊外においては交通の利便性の高い駅周辺を地域の拠点として活用できるよう検討し、中心市街地と郊外を公共交通によりネットワークで結んだコンパクトなまちづくりを推進します。
5	駅前の公園をなくし、駐車スペースを増やすべき	米子駅周辺整備の推進 (資料7 P5)	だんだん広場については、現在鳥取県が管理していますが、本市が管理する駅北広場と一体的な再整備を検討しており、その中で、乗降スペースを含めた駐車スペースの検討を行うこととしています。 なお、駅周辺の駐車場の利用については、令和元年度にリニューアルオープンした米子駅前地下駐車場と、新たに整備する駅南広場の駐車場とで、駐車車両の南北分散による円滑化、利便性の向上などを図ることとしています。
6	米子城跡、米子港エリアは地域を誇りに思うチャンスに満ちた宝である。米子港エリアの最大の魅力は「夕日に輝く錦の海」であり、米子城跡からの眺めは世界の人々に感動を与える観光資源となる。 地域の魅力を明快に伝え、地域の誇りを醸成し次世代へ繋げるため、「中海」「湊山公園」を「錦海」「錦公園」へ名称変更することを提案する。	地域資源を活用した観光施策の推進 (資料7 P31)	米子城跡、米子港エリアは貴重な地域資源であり、地域活性化のために活用を図っているところです。 「湊山公園」の「錦公園」への名称変更については、湊山公園として都市計画決定後に整備され、市民には「湊山公園」の名称が定着していると考えており、名称変更是考えていません。 また、「中海」はラムサール条約に登録されている名称であり、地域に定着しているため、「錦海」への名称変更是考えていません。

提案・意見の概要		関連するまちづくりの基本方向	意見に対する市の考え方
<b>【文化・観光・スポーツ】</b>			
7	イルミネーションの誘致（例 三重県桑名市なばなの里） 皆生温泉近郊で実施してはどうか。	皆生温泉のまちづくり 地域資源を活用した観光施策の推進 (資料7 P30)	皆生温泉では、既に中心地の四条通り等で紋様灯籠などを設置した皆生温泉ライトアップ事業を実施しているところです。 仮に“なばなの里”のような大規模イルミネーションを民間で実施される場合は、何らかの協力を検討したいと考えます。 本市の光を活用した事業としては、文様灯籠の設置のほか、米子城跡ライトアップ、米子市美術館での「チームラボ☆学ぶ！未来の遊園地」などを実施してきました。今後も、光を活用した効果的な取組により、市内外からの誘客を図っていきたいと考えています。
8	美術館の誘致（例 島根県足立美術館）	芸術文化活動の推進 (資料7 P41)	本市は、すでに米子市美術館を所有しており、また、令和6年度を目途に倉吉市に鳥取県立美術館の新設がすすんでいるため、新たな美術館を誘致する考えはありません。今後、米子市美術館の企画展を充実するとともに、県立美術館のアウトリーチ機能や広域連携機能の活用、民間活力によるアートを活用したまちづくりなどの手法を検討しながら、芸術文化の振興と地域の活性化を図っていきたいと考えています。
9	皆生温泉付近の街並みの変更（自然に近い川、緑地をつくる）	皆生温泉のまちづくり (資料7 P30)	皆生温泉に相応しい街並みのあり方については、現在、皆生の若手旅館経営者を中心とした「皆生温泉まちづくり会議」の中で、『人工環境と自然環境の調和』の視点を含めて検討されているところです。 なお、自然との一体感を感じることができる『海』を使ったイベント等、にぎわい創出につながる取組を官民が連携しながら、検討、具現化していきたいと考えています。
<b>【防災・道路・公園・住宅・上下水道・環境保全】</b>			
10	日野川を境に分断をなくす（橋の本数増加）	公共インフラ施設の整備 (資料7 P49)	在来幹線道路の混雑解消等のために新規の橋や既存橋の拡幅等は必要であると考えており、日野川の横断を伴う高規格道路の新設及び山陰道の4車線化を国若しくは県等に要望しています。 なお、現在のところ日野川に架ける市道橋の新設計画はありません。
11	道路の整備（新規道路をつくる）	公共インフラ施設の整備 (資料7 P49)	在来幹線道路の混雑解消等を目的に高規格道路の新設、高規格道路の4車線化及び国県道の拡幅・バイパス等の事業推進・進捗を国若しくは県等に要望しています。 また、生活道路の新設については、地元自治会等からの要望に基づき必要性の高い路線から実施しています。
<b>【子育て・教育・健康づくり・福祉】</b>			
12	大学校、短大、及び大学病院の誘致		大学校、短大誘致に関しては、案件ごとに支援内容を検討することとなります。「本市では学ぶことができない学科であり、且つ地域課題の解決に繋がるものであること」や、「本市の産業振興、高度化に寄与する研究機関であること」が望ましいと考えます。 大学病院誘致に関しては、当市の人口10万人あたりの病院数は全国平均を上回っており、既に市内に大学病院が存在するため、必要性は低いと考えます。

提案・意見の概要		関連するまちづくり の基本方向	意見に対する市の考え方
【その他】			
13	鳥取大学および鳥取大学附属病院を大切にして欲しい。	高等教育機関との連携 (資料7 P15)	<p>鳥取大学医学部及び附属病院は、市民が安心して生活するためには無くてはならない存在であり、本市の医療・福祉環境の充実を図る上で必要不可欠な機関です。また、職員の雇用はもとより、大学の様々な活動・研究が本市の地域経済に対しても多大な恩恵があります。</p> <p>こういった観点から、鳥取大学医学部及び同附属病院との連携に関しては、教育、研究、医療等の充実を図るうえで、トップミーティングをはじめとして各階層・各分野において引き続き緊密に連携し、そのポテンシャルを存分に発揮していただくために必要な協力を続けていきます。</p>
14	コストカット ・庁舎借地料 ・職員給与の見直し ・議員削減		<p>持続可能な行財政運営を実現し、将来を見据えた経営基盤の強化を図るため、今後も行財政改革を推進していく必要があると考えています。</p> <p>○庁舎借地料については、更なる低減及び借地の取得に向けた地権者との交渉を継続します。</p> <p>○職員給与については、昨年度、人事給与制度の更なる適正運用に向けて取り組んだ結果、人件費の削減に一定の効果を見込んでいるところですが、引き続き、国や他市町村等との均衡を図りながら適正運用に努めています。</p> <p>○議員削減については、米子市議会で平成22年に設置された「議員定数・議会改革等調査特別委員会」で協議・調整を重ね、また市民の方からの意見を伺うなどしたうえで、平成26年7月から議員定数30人を26人に削減しています。</p>